

令和3年5月17日

PTA会員の皆様

川西中学校PTA
会長 太田木綿香

令和3年度PTA総会について

新緑の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

現在、新型コロナウイルスに関する注意喚起が続いている状況のため、多人数で集まることは避けたいと考え、総会当日は新旧総務役員のみ出席とし、皆さまには議案に対する承認をご判断いただきたく存じます。

そのため、総会資料をご確認いただき、承認確認書の提出をお願いいたします。
総会資料はホームページにて掲載させていただきます。

記

日時 : 5月18日～24日 川西中学校ホームページ掲載
5月25日(火) 10:00～(役員のみ出席)

内容 : (第1号議案) 令和二年度事業報告
(第2号議案) 令和二年度決算報告及び会計監査報告
(第3号議案) 令和二年度購買部決算報告
(第4号議案) 令和三年度役員を選任(案)
(第5号議案) 令和三年度会計予算(案)
(第6号議案) 令和三年度PTA規約改正(案)
役員について
(第7号議案) 令和三年度PTA規約改正(案)
令和三年度PTA会費減額について
(第8号議案) 令和三年度PTA規約改正(案)
役員選出について

※総会資料をご覧の上、「議案の承認確認」をご提出下さい。

締切日 : 令和3年5月24日(月)

※総会資料はホームページにて掲載しております。

※兄弟・姉妹がいる場合には、どちらかお一人の提出をお願いします。

(二人分提出する必要はありません。)

以上

P T A 会員の皆様

総会議案の承認確認

令和3年度川西中学校P T A 総会の議案について、次のとおり表明します。

令和3年 月 日

年 組 生徒氏名

保護者名

(第1号議案) 令和二年度事業報告	賛成	・	反対
(第2号議案) 令和二年度決算報告及び会計監査報告	賛成	・	反対
(第3号議案) 令和二年度購買部決算報告	賛成	・	反対
(第4号議案) 令和三年度役員を選任(案)	賛成	・	反対
(第5号議案) 令和三年度会計予算(案)	賛成	・	反対
(第6号議案) 令和三年度P T A 規約改正(案) 役員について	賛成	・	反対
(第7号議案) 令和三年度P T A 規約改正(案) 令和三年度P T A 会費減額について	賛成	・	反対
(第8号議案) 令和三年度P T A 規約改正(案) 役員選出について	賛成	・	反対

※令和三年度につきましては、規約改正が多数あるため主要となる改正案のみを抜粋させていただきます。

- (注) 1 各議案について賛成・反対のどちらかに○をつけてください。
2 ○印がないものについては、賛成したものとみなします。
3 その他ご意見がありましたら、下記スペースにご記入ください。

5月24日(月)までにお子さまを通じて担任の先生にお届けください。

令和二年度総務年間事業報告

令和二年度のPTA活動は新型コロナウイルスの流行により制限され、ほとんどの活動が中止されました。

実績は下記の通りです。

年 月 日	行 事	内 容
R2 . 5 . 23	進路応援プロジェクト	
R2 . 6 . 29	新委員総会	
R2 . 6 . 29	PTA定期総会	R1年度事業・会計報告、R2年度事業・予算案承認
R2 . 6 .	P連合同委員会	中止
R2 . 6 .	学年別懇談会	中止
R2 . 6 .	P連定期総会	中止
R2 . 6 .	青少年育成市民会議総会	中止
R2 . 6 .	第1回厚生給食委員会	中止
R2 . 6 .	川西人権協定期総会	中止
R2 . 6 .	第1回P連進路学びあい委員会	中止
R2 . 6 . 12	P連常任理事会	中止
R2 . 6 . 21	四校会	中止
R2 . 6 . 27	第1回七校会	中止
R2 . 6 . 27	公立高校合同説明会	中止
R2 . 7 . 10	P連常任理事会	中止
R2 . 7 . 27	阪同教研究大会	中止
R2 . 8 . 1	学校評議会	中止
R2 . 9 . 11	P連常任理事会	中止
R2 . 9 . 30	第2回P連進路学びあい委員会	中止
R2 . 10 . 9	P連常任理事会	中止
R2 . 10 . 14	P連座談会	
R2 . 10 . 29	P連こころはぐみフォーラム	中止
R2 . 10 . 30	学習発表会	中止
R2 . 11 . 11	P連座談会	
R2 . 11 . 15	前期会計監査	
R2 . 12 . 11	P連常任理事会	中止
R3 . 2 . 10	P連常任理事会	
R3 . 2 . 26	保健安全委員会	紙面での報告
R3 . 2 . 3	新入生説明会	
R3 . 3 . 17	第74回卒業式	
R3 . 3 . 19	教育懇談会	

R3 . 5 . 8	P連常任理事会	
R3 . 5 . 15	下半期会計監査	後期会計監査
R3 . 5 . 25	PTA定期総会	

PTA会員の皆様のご理解、ご協力に深く感謝し、報告とさせていただきます。

令和2年度川西中学校PTA決算報告

収入の部

単位：円

項目	本年度予算	本年度収入	過不足	備 考
繰越金	1,471,219	1,471,219	0	
会費	1,100,400	1,110,900	10,500	会員納入金
雑収入	0	15	15	利息、七校会活動費
合計	2,571,619	2,582,134	10,515	

行事準備金	100,000	令和2年度累計		預金利息	15
-------	---------	---------	--	------	----

支出の部

単位：円

項目	本年度予算	本年度支出	過不足	備 考	
運 営 費	会議費	10,000	0	-10,000	諸会議費
	分担金	100,000	23,089	-76,911	PTA連合会費
	交通通信費	20,000	0	-20,000	
	事務費	100,000	1,843	-98,157	事務用品
	備品費	100,000	100,000	0	備品
	慶弔費	50,000	16,000	-34,000	
	小計	380,000	140,932	-239,068	
活 動 費	一般活動費	50,000	26,000	-24,000	先生への花束(卒業式)
	学年費	60,000	60,000	0	運営と活動の諸費
	厚生部費	5,000	0	-5,000	
	ころはぐくみ費	5,000	0	-5,000	
	特別活動費	200,000	200,000	0	行事施設メンテナンス等
	小計	320,000	286,000	-34,000	
行事準備金	100,000	100,000	0	行事準備金(積立)	
記念品費	200,000	141,286	-58,714	記念品代(卒業式)	
生徒会活動費	262,500	262,500	0	生徒への助成金	
予備費	1,288,437	0	-1,288,437		
合計	2,550,937	930,718	-1,620,219		

収入	2,582,134
支出	930,718
残高	1,651,416

差引残高 ¥1,651,416 は、令和3年度に繰り越します。

会長 太田 木綿香

令和3年 4月の監査の結果、上記で相違ないことを認めます。

令和3年 5月10日 会計監査 加藤 貴子

中山 和子

大森 智香

太田 勉

令和2年度 購買部決算報告書

令和 3年3月31日

1.損益勘定

支出の部(借方) 単位:円		収入の部(貸方) 単位:円	
期首棚卸在庫額	1,387,881	売上勘定	5,567,421
仕入勘定	4,978,640	雑収入	271,058
人件費	678,095	期末棚卸金額	1,112,059
人件費(手伝い)	18,000		
厚生費		合計	6,950,538
消耗品費		学校協力費	
雑費用	5,052	PTA	0
電話料		積立繰越金	
雑損失			
合計	7,067,668	小計	-117,130

(貸方)-	(借方)	
6,950,538	7,067,668	-117,130
当期純利益 (円)		-117,130

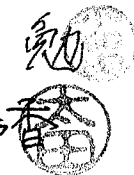
2.貸借対照表

借方 単位:円		貸方 単位:円	
現金	3,350	資本金	2,000,000
当座預金		買掛金	0
普通預金	4,548,434	期末棚卸金額	
売掛金			
期末棚卸金額	1,112,059	小計	2,000,000
定期預金		積立繰越金	3,663,843
		積立繰入金	
		積立繰越金	
合計	5,663,843	小計	5,663,843

川西中学校

小和田 勉

太田 木綿



令和3年度川西中学校PTA予算(案)

収入の部

単位:円

項目	前年度収入	本年度予算	備 考
繰越金	1,472,137	1,651,416	
会費	1,110,900	1,074,030	← 年会費2,000円×(1200円川中に兄弟あり) 入学式時点での生徒数537名+PTA会費先生35名×0. 85
雑収入	15	0	利息、七校会活動費
合計	2,583,052	2,725,446	

行事準備金	100,000	100,000	令和3年度分	預金利息 0
-------	---------	---------	--------	--------

支出の部

単位:円

項目	前年度支出	本年度予算	備 考	
運 営 費	会議費	0	10,000	諸会議費
	分担金	23,089	100,000	PTA連合会費
	交通通信費	0	5,000	七校会参加交通費等
	事務費	1,843	100,000	事務用品、印刷用インク・マスター
	備品費	100,000	0	備品
	慶弔費	16,000	50,000	会員の弔意見舞金
	小計	140,932	385,000	
活 動 費	一般活動費	26,000	30,000	先生への花束(卒業式)
	学年費	60,000	60,000	運営と活動の諸費
	厚生部費	0	0	廃部
	ころはぐくみ費	0	0	廃部
	特別活動費	200,000	200,000	行事施設メンテナンス等
	小計	286,000	290,000	
行事準備金	100,000	100,000	行事準備金(積立)	
記念品費	141,286	150,000	卒業式記念品代	
生徒会活動費	262,500	268,500	500円× 537名	
予備費	0	1,309,119		
合計	930,718	3,057,619		

※各項について、運営費の過不足を生じた場合は、委員の承認を得て予備費の
流用もありえます。

第6号議案

「PTA規約」改正案について

PTA活動の負担軽減の対策として、代表委員を廃止し、総務役員は保護者より4名以下にし、さらに会長などの役職を廃止しました。

よって、規約の改正を提案いたします。

第6章 第15条 改正

第7号議案

「PTA規約」改正案について

PTA活動を縮小するため、PTA会費を年2,000円、弟妹会員については年1,200円に減額いたします。

よって、規約の改正を提案いたします。

第7章 第23条 改正

第8号議案

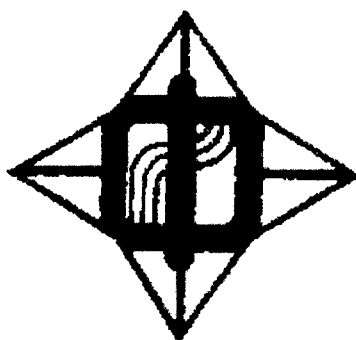
「PTA規約」改正案について

PTA総務役員の選出について、加入届の導入により選挙を廃止しました。
よって、規約の改正を提案いたします。

役員選挙規定

第2条 改正

川西中学校P T A規約



川西市立川西中学校P T A

令和3年度版

川西市立川西中学校PTA規約(案)

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は川西市立川西中学校PTAと称し、事務所を川西中学校内におきます。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は明るく民主的な学校教育の向上、生徒の健全な育成と、会員相互の教養を高めることを目的とします。

第 3 章 方 針

第 3 条 本会は教育を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動します。

1. 特定の政党、党派の支持及び営利的、宗教的色彩を持つ行為は一切行いません。
2. 本会は自主独立のものであって、他のどのような団体又は機関からの支持や干渉を受けません。
3. 学校とPTAは相互に尊重しあい、学校の管理運営や人事に干渉しません。

第 4 章 会 員

第 4 条 本会は川西中学校に在籍する生徒の保護者、またはこれに代わるべき人、並びに本校に勤務する職員のうち、入会された方を会員とします。

第 5 条 会員は総て平等の義務と権利を有します。

第 5 章 機 関

第 6 条 本会は次の機関をおきます。

1. 総会
2. 削除
3. 削除
4. 削除
5. 削除
6. 総務会

第 7 条 総会は本会の最高決議機関であって、毎年5月に開きます。ただし、会員の3分の1以上の要求があった時には総務役員が臨時総会を招集します。

第 8 条 総会で決議を要する事項は次の通りです。

1. 規約の決定並びに変更
2. 役員承認
3. 年間行事(活動)計画及び予算の議決
4. 事業(活動)報告及び決算報告の承認
5. その他本会の目的達成に必要な事項

第 9 条 削除

第 10 条 削除

第 11 条 総務会は本会の執行機関であって、会務全般にわたり企画運営にあたります。

第 12 条 総会の議長は総務役員がこれにあたります。

第 13 条 総会は会員の2分の1以上の出席で成立します。委任状は出席とみなします。

議決は出席会員の過半数の同意を必要とします。可否同数の時は総務役員が決めます。本会の総ての会議の成立及び討議はこれに準じます。

第14条 本会は目的を達成するために、次のような活動を行います。

1. 生徒の愛護補導と生活に関する事項
2. 削除
3. 削除
4. 学年及び学級活動を推進する。
5. 学校の施設及び環境整備に関する事項
6. 削除
7. 川西市PTA連合会加盟に関する事項
8. その他の必要事項

第 6 章 役 員

第15条 本会は次の役員をおきます。

総 務 保護者より4名以下、教師より1名

第16条 削除

第17条 総務役員は会についての総ての記録の責にあたります。

総務役員は収入支出を正確に記録し、監査を経た会計決算報告をします。

第18条 会計監査は会員の中より2名（保護者より1名、教師より1名）選

び総会の承認を求めます。

会計監査は本会の役員を兼ねることはできません。

会計監査は年2回以上会計事務の監査を行います。

第19条 顧問は学校長とします。

顧問は会長の相談を受けて本会の運営を助けることを主な任務とします。

第20条 本会の役員任期は1ヵ年とします。ただし、再任を妨げませんが同一人が永く役員を続けることは避けるようにします。

第 7 章 会 計

第21条 本会の経費は会費並びにその他の収入をもってこれにあたります。

第22条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第23条 会費は年2,000円とします。ただし、弟妹会員については1,200円とします。

また、特別な事象等が発生した場合は、この限りでない。

第 8 章 改 正

第24条 本規約は総会において出席過半数の同意を得て改正することができます。

第25条 削除

第26条 選挙規定、慶弔規定は細則として別に定めます。

第 9 章 そ の 他

第27条 本会は任意の団体であり、取得した個人情報本会運営のために使用し、その他に使用しない。また、個人情報の管理は、本会役員が適正に行う。

役員及び委員等の選挙規定

第1条 削除

第2条 役員を選出

1. 削除
2. 削除
3. 次年度総務役員を選出は次により行う。
 - イ 選挙管理委員会を設けて総務役員が選挙管理にあたる。
 - ロ 削除
 - ハ 総務役員は会員の中より総務候補者を4名選出する。
 - ニ 削除
 - ホ 次年度総務役員は新年度総会までに選出する。
4. 補導委員及び青少年育成委員の選出に関しては総務会で決定する。
5. 削除

慶弔規定

1. 会員及び生徒死亡の場合
 - 楡 1対又は供花
 - 香料 3,000円
2. 生徒傷病の場合
 - 学校管理のもとで生徒が災害にあい2週間以上の欠席の場合
 - お見舞い 3,000円
3. その他必要な場合は総務会で決める。
4. 本規定の執行には、総務役員があたる。

付 則

〈P T A 規 約〉

平成14年12月 6日	第6章	第15条	総務委員8名から9名に改正
平成15年 5月14日	総務委員	を代表委員に改正	
平成15年 5月14日	第7章	第23条	改正
平成21年 3月 3日	付記		削除
平成22年 3月 1日	第5章	第14条	2.活動内容の改正及び研修部を人権部に改名
平成25年 5月17日	第6章	第15条	副会長定数 一部改正
平成26年 9月19日	第5章	第9条	『地区委員』の部分を削除
平成26年 9月19日	第5章	第10条	補導委員追加
平成26年 9月19日	第5章	第14条	1.愛護部をこころはぐくみ部に変更(平成27年4月より)
平成26年 9月19日	第5章	第14条	2.人権部をこころはぐくみ部に改名
平成26年 9月19日	第6章	第15条	各部正副部長定数変更
平成30年 5月11日	第9章	第27条	『個人情報取り扱い等について』を改正
令和3年5月	第4章	第4条	『入会された方』を追記
令和3年5月	第5章	第6条	2, 3, 4, 5を削除
令和3年5月	第5章	第7条	『委員総会』削除、『会長』を『総務役員』に変更
令和3年5月	第5章	第9条	削除
令和3年5月	第5章	第10条	削除
令和3年5月	第5章	第11条	『会長、副会長、書記、会計で構成』を削除
令和3年5月	第5章	第12条	『その都度、役員・委員以外の会員の中から選びます。委員会の議長は委員の中より選び、代表委員会及び委員総会の議長は会長』を『総務役員』に改正
令和3年5月	第5章	第13条	『議長』を『総務役員』に改正
令和3年5月	第5章	第14条	1. 『こころはぐくみ部』削除 2. 削除 3. 削除 4. 『各学年委員会』を削除 5. 『及び環境整備』を追記 6. 削除
令和3年5月	第6章	第15条	『会長、副会長、書記、会計』を『保護者より4名以下』に改正 『代表委員』を削除
令和3年5月	第6章	第16条	削除
令和3年5月	第6章	第17条	『書記』と『会計』を『総務役員』に改正
令和3年5月	第6章	第18条	『代表委員会』を削除 『会員の中より3名』を『2名』、『保護者より2名』を『1名』に改正
令和3年5月	第6章	第19条	『並びに前会長に会長が委嘱し、総会の承認を求めます。』を削除
令和3年5月	第7章	第23条	『年2,400円』を『年2,000円』に『1,450円』を『1,200円』に改正
令和3年5月	第8章	第25条	削除
令和3年5月	第9章	第27条	表 削除

〈役員及び委員等の選挙規定〉

平成14年 4月 1日	施行		
平成14年10月17日	第2条 3 - イ	『新年度に生徒が在籍しない総務委員で』の部分を削除	
平成22年12月 7日	一部改正		
平成25年 5月17日	一部改正	3 - 二の副会長定数変更	
平成26年 9月19日	第1条 1	『地区委員（愛護部員）は各地区で互選により1名選出する。』を削除	
平成26年 9月19日	第1条 2	一部改正	
平成26年 9月19日	第1条 3	『選出された』を追記	
平成26年 9月19日	第1条 5	『川西中学校の補導委員をされた方は、役員・地区委員及び学級委員を断ることができる。』削除	
平成26年 9月19日	第2条 3 - イ	『代表委員会が』を追記	
平成26年 9月19日	第2条 3 - ロ	『地区委員（愛護委員）による選考委員会を設ける。』を削除	
平成26年 9月19日	第2条 3 - ハ	『選考委員会は会員（新会員も含む）の中より総務候補者を6名選出する。』を改正	
平成26年 9月19日	第2条 3 - ニ	『必要が』を追記	
平成26年 9月19日	第2条 5	追加	
平成27年 5月15日	第15条	各部正副部長6名から9名に改正 『※代表委員の定数は、その年度において必要があるときは増減することがあります』を追記	
平成29年 3月 6日	第2条 4	『総務・補導委員は任期後一切の役員・委員を断ることができる。』を改正	
令和元年 5月10日	第1条 6	追加	
令和元年 5月10日	第2条 4	『PTA連合会総務役員のうち常務・専務』（令和元年度のPTA連合会総務役員のうち、常務・専務）を追記	
令和2年 6月29日	第14条 4	削除	
令和2年 6月29日	第27条 表	『広報部』を削除	
令和2年 6月29日	第7章 第23条	『また、特別な事象等が発生した場合、この限りでない。』を追記	
令和3年5月	第1条	削除	
令和3年5月	第2条 1, 2	削除	
	3 - イ	『代表委員会』を『総務役員』に改正	
	3 - ハ	『選挙管理委員会』を『総務役員』に、『8名』を『4名』に改正	
	3 - ニ	削除	
	3 - ホ	『年度末』を『新年度総会』に改正	
令和3年5月	第2条 4	『総務』『PTA連合会総務役員のうち常務・専務は任期後一切の役員・委員を断ることができる。』を削除	
令和3年5月	第2条 5.	削除	

〈慶弔規定〉

平成 9年 5月12日	施行	
令和3年5月	4.	『会長又はその代理者』を『総務役員』に改正